

高齢者 インフルエンザ予防接種

10月1日(水)から、はじまります。

予防接種を受けることにより、発病や重症化の予防に関して一定の効果があることが確認されています。



- ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間から約5か月程度といわれています。
- 体温が37.5℃以上の場合、体調が悪い場合は別の日に接種しましょう。

対象者	接種期間	接種回数	接種費用
①接種日において 満65歳以上	令和7年10月1日～ 令和8年1月31日	1回	1,000円 (契約医療機関で接種した場合)
②満60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいをもつ人で身体障がい者手帳1級所持者			



(注意)

○当日はマイナ保険証・資格確認書、健康保険証等(②の対象者は身体障がい者手帳も)の提示をお願いします。

○以下の人は事前に手続きをすることで接種費用が免除となります。

・生活保護受給者

⇒無料接種券(四條畷市民)・確認書(大東市民)が必要です。住民票所在地の下記までお問い合わせください。

・四條畷市民で

身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人

⇒無料接種券が必要です。四條畷市立保健センターにお問い合わせください。



密集回避 密接回避 密閉回避



換気 咳エチケット 手洗い マスク着用

《 お問い合わせ 》

大東市地域保健課 072-874-9500

すこやかセンター(保健医療福祉センター)3階

四條畷市立保健センター 072-877-1231